



WORLD FEDERATION OF THE DEAF

# 世界の手話言語に関する 法制度の状況

WFD 理事長 コリン・アレン  
WFD 理事 カスパー・ベルグマン

# 展望



*Human rights for deaf people  
including recognition of sign  
language in all aspects of life*

生活のあらゆる面において  
手話言語が認知されることも  
ろう者の人権

# はじめに

- 憲法から単独の手話言語法または手話言語を位置づける法律まで、手話言語に関する法制度にはさまざまな種類がある
- 手話言語法と国連障害者権利条約の関係
- 手話言語法 – 誰がどのように法実施を監視するのか、どんなツールや手段が使われるのか？
- 手話言語法に対する関係当局の認識と、言語的権利に対する使用者の(言語的)認識

# さまざまな国の手話言語法や法制度

- 憲法で認知
- 一般言語法で認知
- 手話言語法または手話言語に関する法律で認知
- 他の意思疎通手段と一緒に手話言語法または手話言語に関する法律で認知
- 国語審議会の権限での法制度による認知

M・デ・メーデル (2015b) 手話言語の法的承認 手話言語研究, 15(4), 498–506.





# 法制度の種類による 手話言語の法的認知





WORLD FEDERATION OF THE DEAF

# 法制度の種類による手話の法的認知

## 法的認知の種類

- 憲法で認知
- 一般言語法で認知
- 手話言語法または手話言語に関する法律で認知
- 手話言語や他の意思疎通の手段に関する法律
- 国語審議会の承認
- 障害者に関する法律

# 法制度の種類による手話言語の法的認知



1995	ウガンダ	2005	トルコ	2010	ジンバブエ
1995	フィンランド	2005	メキシコ	2010	カタロニア(スペイン)
1995	スロバキア	2006	ニュージーランド	2010	チリ
1995	リトアニア	2006	キプロス	2011	ハンガリー
1996	南アフリカ	2006	フランドル(ベルギー)	2011	アイスランド
1996	コロンビア	2007	エストニア	2011	ポーランド
1997	ポルトガル	2007	スペイン	2011	日本
1999	ベネズエラ	2008	エクアドル	2012	ロシア
1999	ラトビア	2008	チェコ共和国	2014	デンマーク
2001	ウルグアイ	2009	スウェーデン	2015	フィンランド
2002	ブラジル	2009	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2015	セルビア
2002	スロベニア	2009	マケドニア	2015	韓国
2002	ルーマニア	2009	ハンガリー	2015	スコットランド(英国)
2002	ドイツ	2009	ノルウェー	2015	バブア・ニューギニア
2003	ワロン(ベルギー)	2010	ケニア	2016	マルタ



- 憲法による認知
- 一般言語法による認知
- 手話言語法もしくは手話言語の法律
- 手話言語その他のコミュニケーション手段の法律
- 国語審議会による認知
- 障害者法による認知

法律で明確に手話言語をろう者の言語であると認知する国連加盟国(自治政府を含む)を示す。通訳あるいはろう教育に関する法律の中で、暗にまたは部分的に認知している場合は含まない。

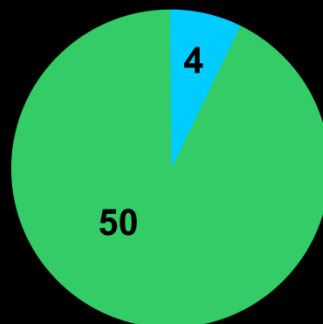
ここに示されるように、憲法で認知、一般言語法で他の言語と一緒に認知、手話言語に特化した法律で認知、他の意思疎通手段と一緒に認知、障害者に関する一般法律の中で認知等、手話言語の法的認知にはいろいろな種類がある。

# 地域別による 手話言語の法的認知

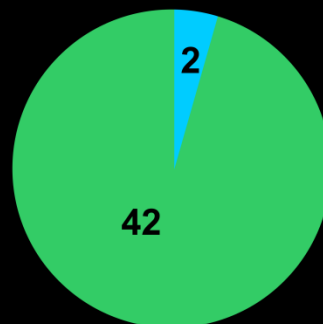


WORLD FEDERATION OF THE DEAF

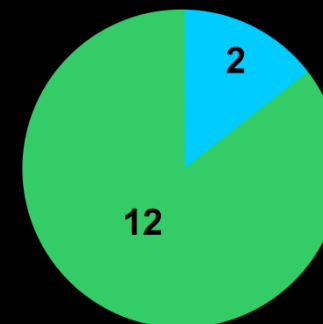
## アフリカ



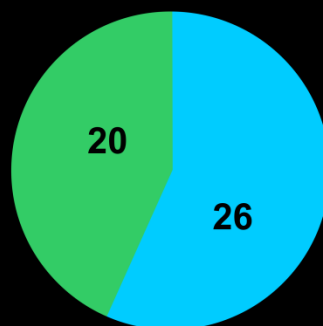
## アジア



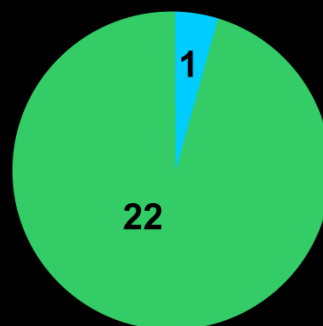
## オーストラリア、オセアニア



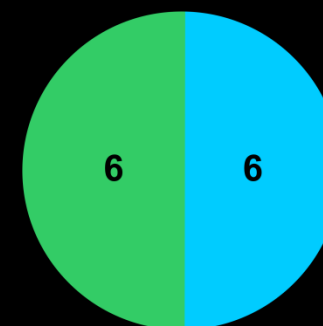
## ヨーロッパ



## 北アメリカ <sup>a</sup>



## 南アメリカ



- 手話言語を認知する国
- 手話言語を認知しない国

ここでは193カ国の国連加盟国を対象にしている

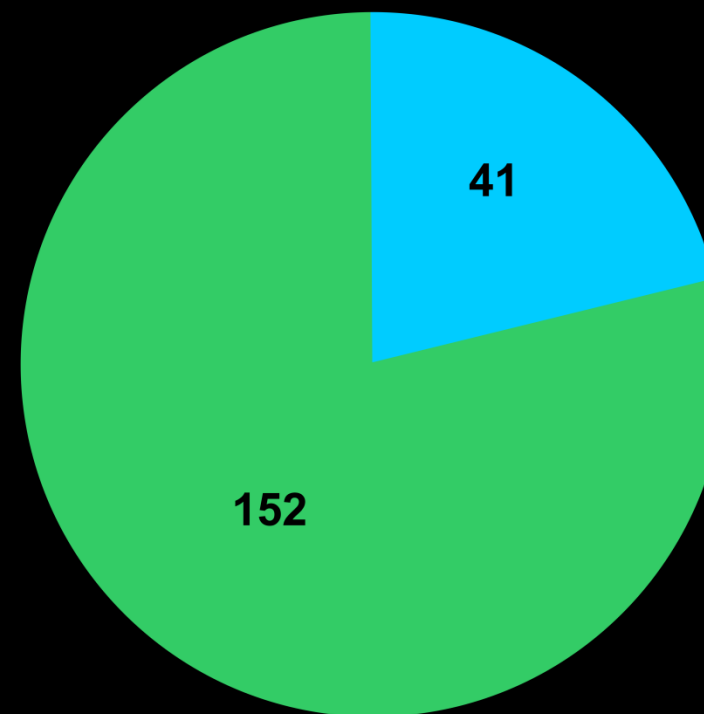


# 国別による 手話の法的承認



オーストリア  
 ベルギー  
 ボスニア・ヘルツェゴビナ  
 ブラジル  
 チリ  
 コロンビア  
 キプロス  
 チェコ共和国  
 デンマーク  
 エクアドル  
 エストニア  
 フィンランド  
 ドイツ  
 ハンガリー  
 アイスランド  
 日本  
 ケニア  
 ラトビア  
 リトアニア  
 マケドニア  
 マルタ

メキシコ  
 ニュージーランド  
 ノルウェー  
 パプア・ニューギニア  
 ポーランド  
 ボルトガル  
 ルーマニア  
 ロシア  
 セルビア  
 スロバキア  
 スロベニア  
 南アフリカ  
 韓国  
 スペイン  
 スウェーデン  
 トルコ  
 ウガンダ  
 ウルグアイ  
 ベネズエラ  
 ジンバブエ



- 手話言語を認知する国
- 手話言語を認知しない国

ここでは193カ国の国連加盟国を対象にしている

# 現状の法制度のまとめ

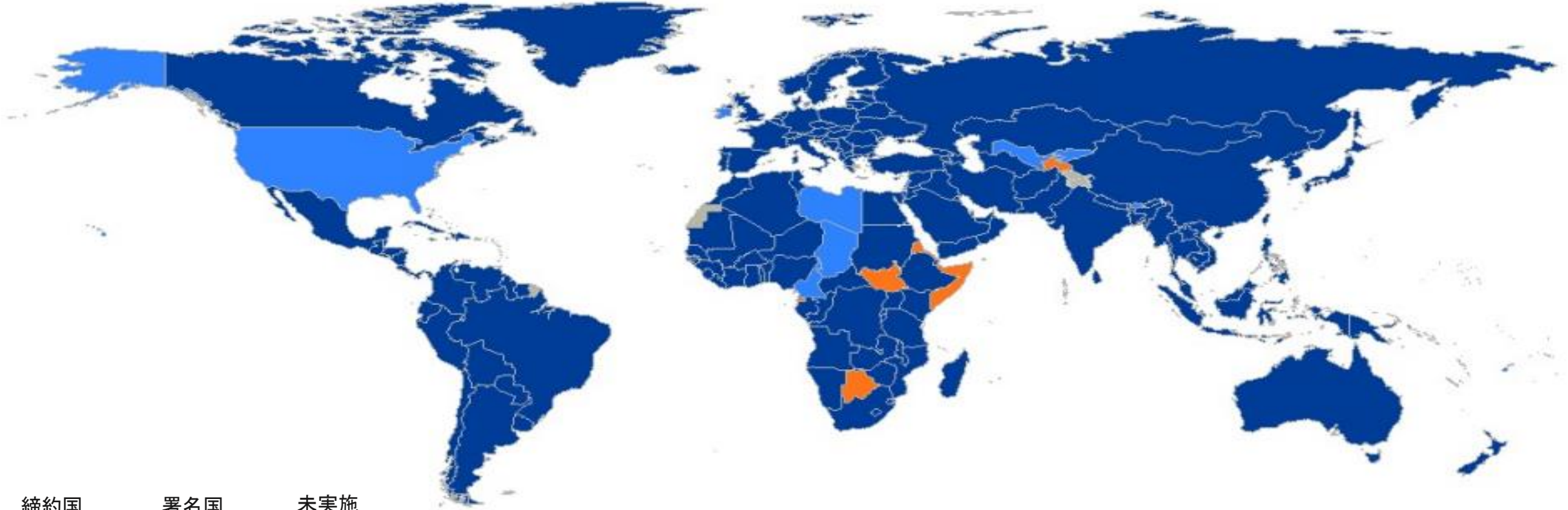
- 障害や平等、教育に関する法制度では、手話言語に言及しているのみである。
- 手話言語の認知は、宣言または政府の決定により認知される（明確な法的認知ではない）。
- 州または県の法制度で手話言語が言及されているが、連邦レベルではまだ認知されていない（例、米国とカナダ）。



UNITED NATIONS  
HUMAN RIGHTS  
OFFICE OF THE HIGH COMMISSIONER

# 障害者権利条約

2017年4月4日更新



締約国  
(173)

署名国  
(14)

未実施  
(11)

Country/status

State Party (173) Signatory (14) No Action (11)

Definition and meta-data: <http://www.ohchr.org/Documents/Issues/HRIndicators/MetadataRatificationStatus.pdf>

Source: Database of the United Nations Office of Legal Affairs (OLA) <https://treaties.un.org>

For application of treaties to overseas, non-self-governing and other territories, shown here in grey, see <https://treaties.un.org>

Note: The boundaries and the names shown and the designations used on these maps do not imply official endorsement or acceptance by the United Nations. Final boundary between the Republic of Sudan and the Republic of South Sudan has not yet been determined Dotted line represents approximately the Line of Control in Jammu and Kashmir agreed upon by India and Pakistan. The final status of Jammu and Kashmir has not yet been agreed upon by the parties.

# 国連障害者権利条約

5つの条項で手話言語に8回言及:

**第2条:** 定義

**第9条:** アクセシビリティ

**第21条:** 表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会

**第24条:** 教育

**第30条:** 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

日本政府は  
2014年1月に条約批准



# 言語に対する人権



言語に対する人権は、暗黙の基本的な人権。

ろう児の成長環境は、  
言語獲得へのアクセスが不十分。

言語獲得へアクセスする権利を  
保障する必要がある。

# 第30条: 文化的な生活、レクリエーション、余暇 及びスポーツへの参加

国連障害者権利条約では、手話言語が音声言語と同等であり、尊重し奨励すべきであるとしている。

ろう児は自分の文化的・言語的アイデンティティを十分に発達させる権利を持つ。

(国連障害者権利条約 – 第30条)



## 第24条: 教育

24.3 (c) 特に盲人、ろう者  
または盲ろう者である児童  
の教育が、その個人にとっ  
て最も最適な言語並びに  
意思疎通の形態及び手段  
で、かつ、学問的及び社  
会的な発達を最大にする  
環境において行われる。



## 第24条の実施

国連障害者権利条約のアプローチは、  
ろう児教育における手話言語の奨励および促進に対して、  
肯定的かつ前向きである。

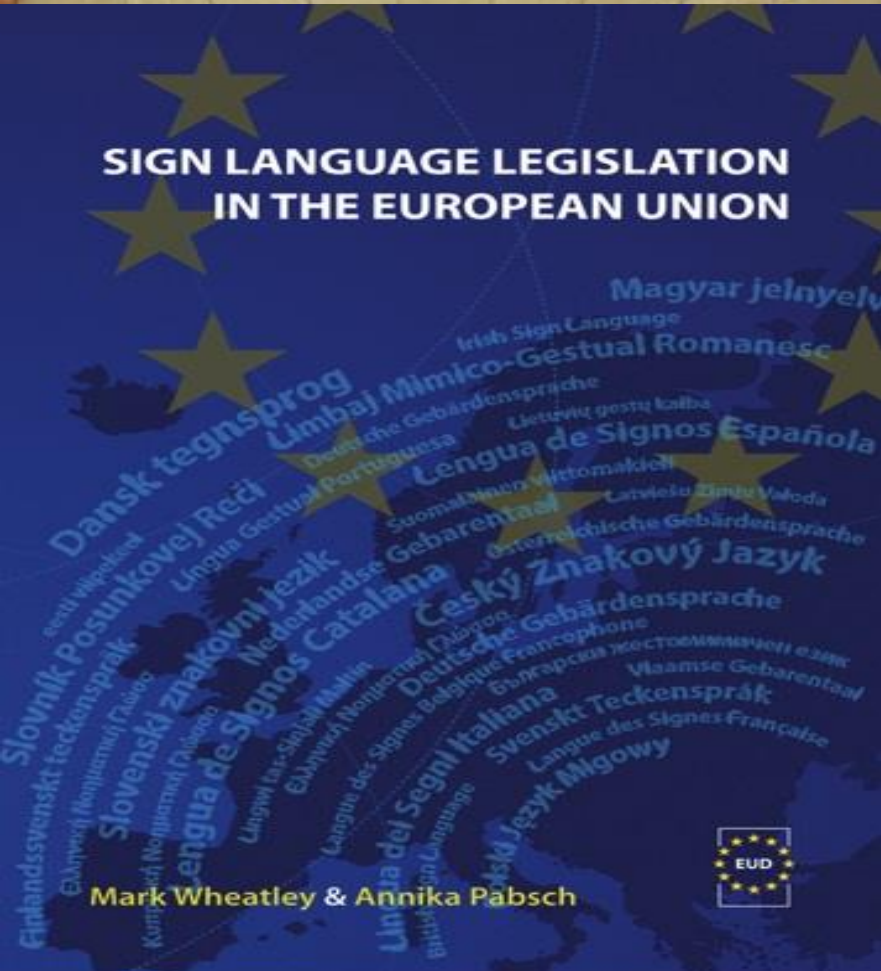
第24条の解釈により、ろう児が学業的な成長・達成を可能とする教育の選択が促進されるべき。

すべての教育の段階で、国（や先住民）の手話言語が  
その国の音声言語と同等であると  
認知されなければならない。



# 第21条: 言論及び表現の自由並びに 情報の利用の機会

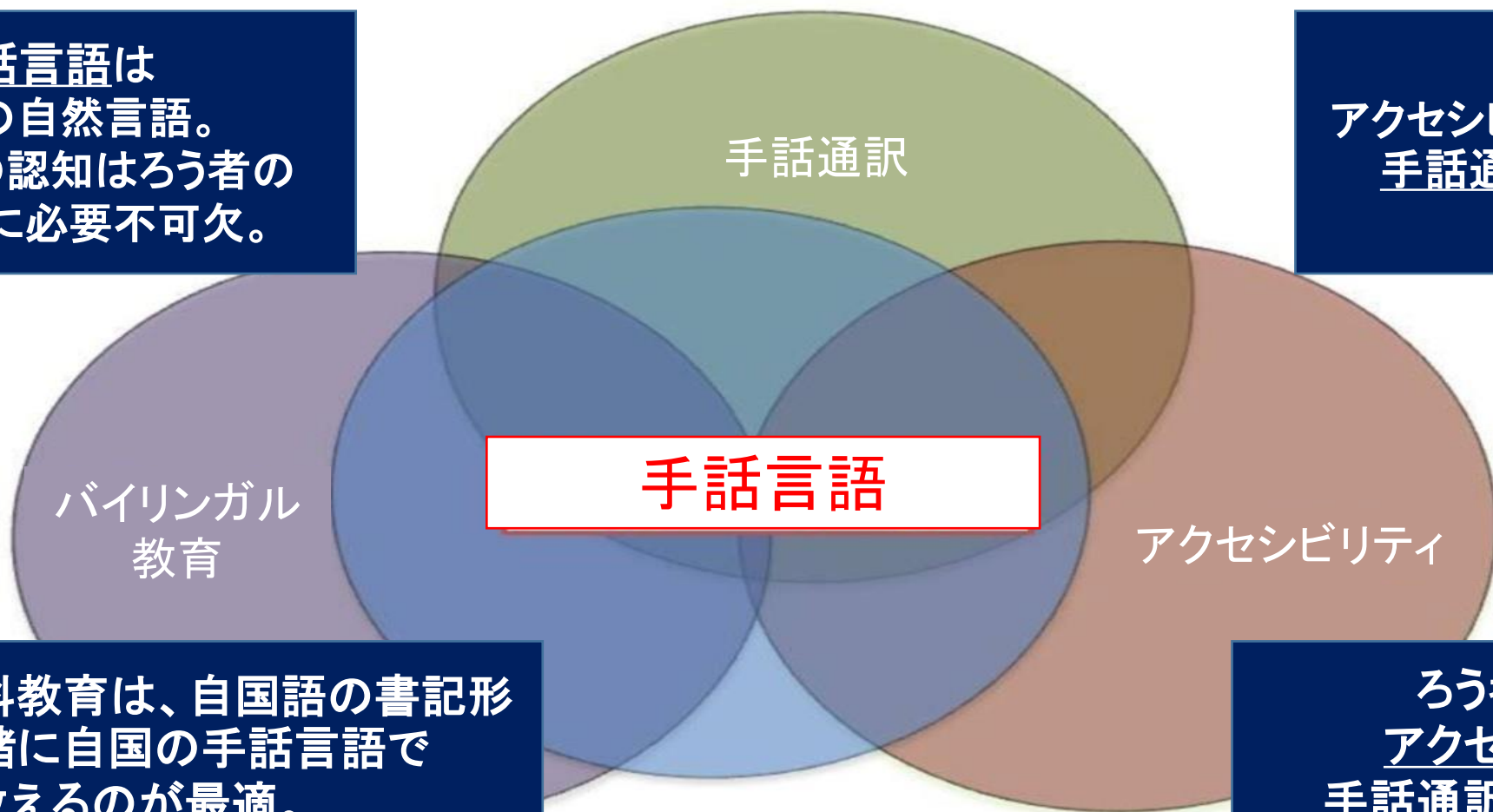
21(e) : 手話の使用を認め、及び  
促進すること。



# ろう者の人権の基本的要素

手話言語は  
ろう者の自然言語。  
手話言語の認知はろう者の  
権利運動に必要不可欠。

アクセシビリティの重要要素は  
手話通訳に対する権利。



ろう児の教科教育は、自国語の書記形  
式と一緒に自国の手話言語で  
教えるのが最適。  
ろう児の教育にはバイリンガルの  
アプローチが極めて重要。

ろう者にとっての  
アクセシビリティは、  
手話通訳の利用可能性に  
依存する場合が多い

ろう者と人権(ヒルデ・ハウアランド コリン・アレン、  
世界ろう連盟とスウェーデンろう協会 2009 より)





# フィンランドの例

- フィンランドの法制度では、1995年以降 **フィンランド憲法**で手話言語が認知されている。
- 言語を保護しようとする憲法の規定は、**関係当局の認識の欠如**により、効果がないことが判明した。
- フィンランドろう協会(FAD)の要請により、司法省は、カタイネン首相と彼が率いる政府によってワーキンググループを設置した。このワーキンググループは、フィンランドで使用される手話言語、つまりフィンランド手話言語やフィンランド-スウェーデン手話言語、これらの言語使用者の言語的環境の状況について報告書を作成した。



Markku Jokinen マルク・ヨキネン  
@MarkkuJokinen

Parliament approved Finnish Sign Language Act! Hooray!

議会でフィンランド手話言語法が可決された！  
万歳！



3:21 PM · 12 Mar 15



# フィンランドの例 – 続き

- ワーキンググループは、フィンランド憲法や国連障害者権利条約CRPD (2016)、均等法(2015)等を参考に新しい手話言語法案を作成した。
- 憲法委員会は、フィンランド政府が手話言語法の実施を監視し、その言語の位置と使用を促進させるべきであるとした。
- 手話言語法は2015年5月1日に発効した。



# 課題

## 手話言語法の目的

- なぜ手話言語法が必要なのか？
- 一般的な法律で当局の認識は向上するか？
- 危機にさらされているフィンランド-スウェーデン手話言語を一般的な法律で守れるか？

## 適用範囲

- この法律は誰と何に対して適用されるか？

## 他の法制度との関係

- 執行力の弱い一般法は手話言語使用者の権利を制限しうる。
- フィンランドは2016年5月に国連障害者権利条約に批准した。

## 定義

- 誰が手話言語を使用する者の権利を監視するか？
- 制裁措置を加える権限はあるか？

# 手話言語諮問作業委員会

期間	2017 – 2018 (2 年間)
目標	手話言語の現状を示し、関係者へ体系的な情報提供を確実にする
作業	フィンランド-スウェーデン手話言語使用者の全体的状況 (手話言語教育, 調査, 通訳者の利用性の現状, 場合によっては発展のための勧告)について報告書を作成し、手話言語法の実施を監視すること。
構成員	<ul style="list-style-type: none"><li>• 司法省</li><li>• 教育・文化省</li><li>• 社会問題・保健省</li><li>• フィンランドろう協会</li><li>• フィンランド-スウェーデン手話使用者協会</li></ul>

# ニュージーランド

- 2006年4月ニュージーランド手話言語がニュージーランドで3番目の公用語となる
- 第2部6項: ニュージーランド手話言語がニュージーランドの公用語として宣言される。
- \*ニュージーランド手話言語法案



Deaf  
AOTEAROA  
TAHAKO TEA

MY LIFE IN  
SIGN



NEW ZEALAND SIGN LANGUAGE WEEK  
9-15 MAY

FOR MORE INFO VISIT  
NZSLWEEK.ORG.NZ

# デンマーク

- デンマーク語は我々の憲法では言及されておらず、言語法はない。
- 従って、2014年5月デンマーク手話言語はデンマーク国語審議会法の改正によって認知された。
- デンマーク手話言語審議会（5人の委員で構成）は、デンマーク手話言語の使用に関する助言をし、デンマーク手話言語の監視と記録に関する原則や指針を作成する。





FULL INCLUSION  
WITH SIGN LANGUAGE!

3RD  
INTERNATIONAL  
CONFERENCE OF THE  
WORLD FEDERATION  
OF THE DEAF

8-10 NOVEMBER 2017  
BUDAPEST, HUNGARY

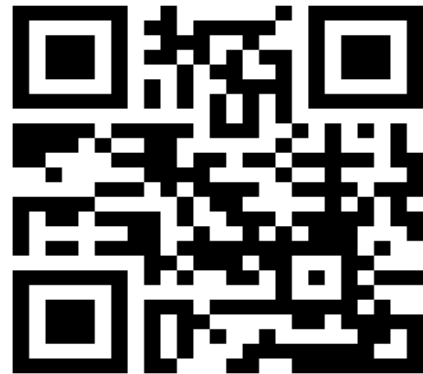
[WWW.WFDBUDAPEST2017.COM](http://WWW.WFDBUDAPEST2017.COM)

手話言語とともに完全インクルージョンを！  
第3回世界ろう連盟国際会議  
2017年11月8-10日  
ハンガリー・ブタペスト

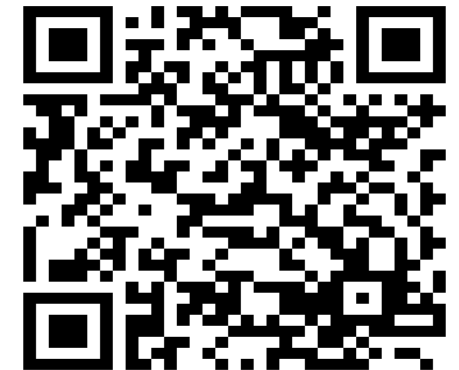
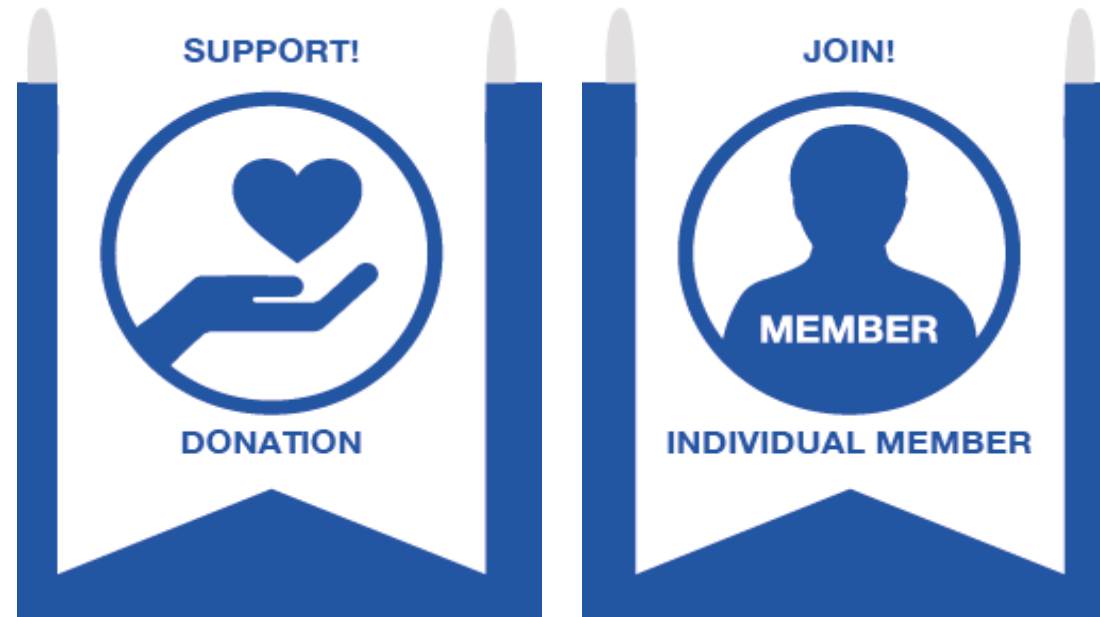




WORLD FEDERATION OF THE DEAF



[wfdeaf.org/donate/](https://wfdeaf.org/donate/)



[wfdeaf.org/get-involved/become-a-member/membership/](https://wfdeaf.org/get-involved/become-a-member/membership/)



WORLD FEDERATION OF THE DEAF

ご清視・ご清聴  
ありがとうございました！